

(写)

長門市告示第 103 号

令和 4 年 6 月長門市議会定例会招集告示（令和 4 年長門市告示第 95 号）の付議
事件に次のとおり追加する。

令和 4 年 6 月 6 日

長門市長 江 原 達 也

追加付議事件

議案

第 14 号 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車）

令和 4 年 6 月

長門市議会定例会

追 加 議 案

目 次

議案

第 14 号 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車）

議案第 14 号

財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車）

下記のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び長門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年長門市条例第 56 号）第 3 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 10 日提出

長門市長 江 原 達 也

記

1 取得財産

災害対応特殊消防ポンプ自動車 1 台

2 取得価格

42,350,000 円

（うち消費税及び地方消費税額 3,850,000 円）

3 契約方法

指名競争入札による契約

4 取得の相手方

山口市朝田 10274 番地 4

株式会社クマヒラセキュリティ山口支店

支店長 中村幸一